

◎新潟県告示第223号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成31年3月8日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
ファーマライズ薬局 三条店	三条市大野畑6-18-5	育成医療・更生医療	平成31年2月28日
トリム薬局 新発田店	新発田市本町1-14-2	育成医療・更生医療	平成31年2月28日
トリム薬局 新発田西店	新発田市佐々木175番地	育成医療・更生医療	平成31年2月28日
トリム薬局 新井店	妙高市田町2-3-21	育成医療・更生医療	平成31年2月28日
トリム薬局 春日新田店	上越市春日新田1丁目20番20号	育成医療・更生医療	平成31年2月28日
南魚沼センター薬局	南魚沼市六日町2634-4	育成医療・更生医療	平成31年2月28日
トリム薬局 湯沢店	南魚沼郡湯沢町神立25-6	育成医療・更生医療	平成31年2月28日